

入札公告

令和5年 9月15日

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

広島市内路面下空洞調査業務（令和5年度）

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和6年 3月29日まで

(4) 予定価格

落札決定後に公表

(5) 調査基準価格

落札決定後に公表

(6) 履行場所

市内一円

(7) 入札方式

本件業務は、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札で入札執行する。

(8) 入札方法

ア 入札金額は、総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。

入札金額内訳書の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

エ 落札者の決定は、施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札で行うので、提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。

(9) 入札区分

本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-02 調査・研究」に登録されている者、又は令和5・6年度建設コンサルタント業務等競争入札参加資格者として、登録種目が土木関係コンサルタント業務の「道路」、「土質及び基礎」のいずれにも登録されている者であること。
- (3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 次のいずれにも該当していないこと。
 - ア 会社法の規定による清算の開始、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった者（会社更生法の規定による更生手続開始若しくは更生計画認可の決定又は民事再生法の規定による再生手続開始若しくは再生計画認可の決定を受けた者で、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）
 - イ 手形若しくは小切手の不渡りにより手形交換所による取引停止処分があった事実若しくは銀行若しくは主要取引先から取引の停止を受けた事実があり、経営状況が健全でないと判断される者。
- (6) この入札に参加しようとする他の有資格業者のうちに、資本関係又は人的関係において密接な関係を有する者（資本関係又は人的関係を介して、複合的に連鎖している者を含む。）がないこと。
- (7) 広島市建設コンサルタント業務等競争入札取扱要綱第28条第2号イからオまでの規定により選定できない者でないこと。
- (8) 次に掲げる会社の業務実績を有すること。

平成20年4月1日以降に元請として完成・引渡し完了した、地中レーダ探査を用いた路面下空洞の調査（探査）業務の実績を有していること（設計共同体としての実績は、代表構成員としての実績に限る。）。
- (9) 管理技術者は、次のいずれかに該当する者で、前記(8)の会社の業務実績と同じ内容の業務実績を有する者を配置できること。（ただし、業務の実施年月日・規模・数値は求めない。実施当時の立場（役割、所属会社等）も問わない。）
 - ア 技術士登録の総合技術監理部門（「建設一道路」又は「建設一土質及び基礎」）又は建設部門（「道路」又は「土質及び基礎」）の資格を有するもの
 - イ RCCM（「道路」又は「土質及び基礎」）の資格を有するもの
- (10) その他は、入札説明書による。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

広島市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のフロントページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和5年度 方式・案件名」へ画面を展開し、当該入札案件からダウンロードできる。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

本市のホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

(2) 入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページからダウンロードできる。

(3) 契約担当課（契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先）

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市道路交通局道路部道路課（本庁舎7階）

電話 082-504-2369（直通）

(4) 入札書等の提出方法等

入札参加者は、入札説明書に定める入札書等を持参により、提出しなければならない。

ア 提出期間

令和5年10月 2日（月）の午前8時30分から午後5時まで。

イ 提出場所

前記(3)に同じ。

(5) 入札執行課

前記(3)に同じ。

(6) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年10月 3日（火）午前10時

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

本庁舎7階 北側資料室

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

(1) 提出場所

前記4(3)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

令和5年10月 3日（火）の午後5時まで。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等に基づき、確認する。

ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定は、施行令第167条の10の2の規定により行うので、予定価格の制限の範囲内で入札した者から提出された提案書等の内容を「広島市内路面下空洞調査業務総合評価審査委員会」において審査・評価し、後記(2)の「総合評価の方法」によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件業務は、低入札価格調査の対象であるため、当該調査の結果、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内で委託者（監理業務委託者）の定める最低限の要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により、報告書等を提出しなければならない。

報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

(2) 総合評価の方法

ア 評価値の算出方法は、以下のとおり。評価値の満点は90点とする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

イ 価格評価点の算出方法は、以下のとおり。価格評価点の配分点は30点とする。

価格評価点＝価格評価点の配分点×（1－入札価格／予定価格）

ウ 技術評価点の算出方法は、以下のとおり。技術評価点の配分点は60点とする。

技術評価点＝技術評価点の配分点×（技術評価の得点合計点／技術評価の配点合計点）

エ 評価は、審査委員会において予定価格の制限の範囲内で入札した者から提出された提案書等及びヒアリングに基づいて行う。

ヒアリングの日時等は別途通知する。

(3) 評価項目

価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおり。

ア 企業の能力及び経験

イ 配置予定技術者の能力及び経験

ウ 取組方針・実施フロー・工程計画等

エ 評価テーマに対する技術提案

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 開札日時から落札者の決定までの間に競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

ウ 一般競争入札参加資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

- エ 入札金額を訂正したもの
- オ 前記1(4)の予定価格を上回る入札
- カ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号に該当する場合は、免除する。
詳細は、入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断される時は、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(6) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が広島市の休日定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日まで）に、落札者が本市から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。